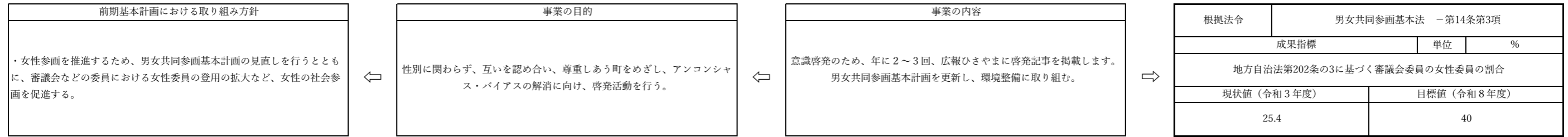


第4次久山町総合計画 前期基本計画対応 実施計画					分野		教育		政策	互いに認め合う		施策	①人権教育の推進	
実施年度	令和	4	年度	予算科目	会計	款	項	目	継続	事業名	男女共同参画推進事業		担当課	総務課
					1	2	1	1					担当者	宮原杏奈

1. 事業概要



2. 実施内容（実績）

年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			
Plan (計画)	男女共同参画基本計画を更新する。 広報ひさやまに啓発記事を掲載する。			広報ひさやまに啓発記事を掲載する。 各事業の進捗状況についてヒアリングを行い、担当部署へ啓発する。												
Do (実行)	第2次男女共同参画基本計画を策定。 広報ひさやまに啓発記事を掲載。															
活動実績	広報ひさやまへの啓発			広報ひさやまへの啓発												
	単位 回	目標値 3	実績値 2	単位 回	目標値 3	実績値	単位	目標値	実績値	単位	目標値	実績値	単位	目標値	実績値	
成果指標	地方自治法第202条の3に基づく審議会委員の女性委員の割合			地方自治法第202条の3に基づく審議会委員の女性委員の割合			地方自治法第202条の3に基づく審議会委員の女性委員の割合			地方自治法第202条の3に基づく審議会委員の女性委員の割合			地方自治法第202条の3に基づく審議会委員の女性委員の割合			
	単位 %	目標値 40	実績値 27	単位 %	目標値 40	実績値	単位 %	目標値 40	実績値	単位 %	目標値 40	実績値	単位 %	目標値 40	実績値	
Check (評価)	C	令和5年度から9年度までを計画期間とする第2次基本計画を策定した。 広報掲載については、年3回を目標としているが、啓発記事の題材選定が難しく2回にとどまった。														
Action (改善)	新たに策定された第2次久山町男女共同参画基本計画に基づき、町として取り組む必要がある。また、あらゆる人権に配慮しながら、性別に関わらずだれもが暮らしやすい社会の実現に向け、啓蒙啓発を促進する。															
事業費	予算		決算		予算		決算		予算		決算		予算		決算	
直接事業費（歳出）	1135	(千円)	1066	(千円)	0	(千円)	0	(千円)	0	(千円)	0	(千円)	0	(千円)	0	(千円)
事業費財源	1135		1066		0		0		0		0		0		0	
特定	0		0		0		0		0		0		0		0	
地方債	0		0		0		0		0		0		0		0	
一般	1135		1066		0		0		0		0		0		0	
人件費	1263.68		1075.52		1192.64		0		0		0		0		0	
人員数	0.16		0.16		0.16											
人件費単価	7,898		6,722		7,454		7,768		7,768		7,768		7,768		7,768	
事業費合計	2,399		2,142		1,193		0		0		0		0		0	
町民一人あたりの負担額	259.485	円	231.666	円	128.076	円	0.000	円	0.000	円	0.000	円	0.000	円	0.000	円

令和4年度事務事業評価シート

事業番号	事業名
教育4-1-64	男女共同参画推進事業

PLAN(計画)⇒DO(実施)については総合計画進捗管理票にて記載

CHECK(評価)

No.1

自己評価	評価者	宮原 香奈	5	大	←	小	1	↓	評点	判定	
1. そもそも必要な事業か?											
町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。										3	B
緊急性が高く、即時に実施しなければならない。										3	
実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。										3	
町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。										4	
評価理由 政府が「女性活躍推進」を掲げており、取組に対して関心が高い事業である。											
2. 町が実施する必要があるか?											
町が実施主体となることが法令等により定められている。										○	A
公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。										4	
民間等や国・県で実施するよりも効果的である。										4	
民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。										4	
評価理由 男女共同参画社会基本法に基づき久山町男女共同参画基本計画を定めており、町として取り組む責務がある。											
3. 実施内容は適切か?											
①有効性											
久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。										4	B
事業の手法・活動内容は適切である。										3	
事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。										3	
評価理由 男女共同参画基本計画の基本理念の実現は、総合計画の将来像の実現に資する。											
②効率性											
事業費に見合った成果を上げている。										3	C
外部委託等(指定管理者を含む)による効率化が図られている。										3	
実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。										3	
評価理由 計画策定にあたり、アンケートの集計及び分析を外部委託した。											
③公平性・透明性											
受益者負担について課題はない。(または、受益者負担を求めることが適当でない。)										3	C
事業費に占める一般財源の額は妥当である。										3	
ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。										3	
評価理由 男女共同参画基本計画は、ホームページで公開している。											

今後の方向性	見直しの具体的内容
<input type="checkbox"/> A重点化 <input type="checkbox"/> B現状のまま維持 <input checked="" type="checkbox"/> C見直し <input type="checkbox"/> D廃止 <input type="checkbox"/> E事業完了	<input checked="" type="checkbox"/> 実施方法の工夫 <input type="checkbox"/> 事業の効率化 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> その他

自己評価の理由(今後の方向性等について具体的に)

町の政策やイメージに与える影響が大きく必要性の高い事業であるが、具体的な取り組みについては、人権担当や子育て支援担当など庁内全体にまたがるため、総務課としては一般的な広報及び事業担当部署への啓発が中心となる。令和5年度から第2次基本計画の計画期間が始まるので、各事業の進捗状況のヒアリングを通じて啓発を進めていきたい。

(参照)審議会委員の人数は、内閣府による「地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査」結果

CHECK(評価)

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

No.2

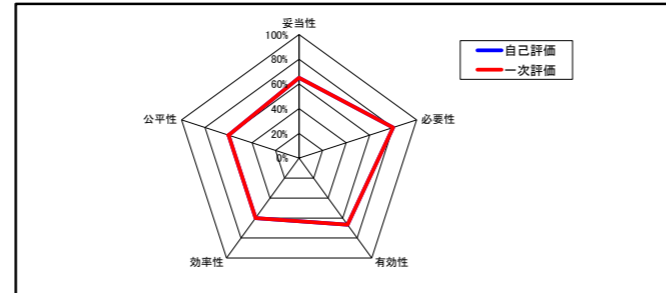
一次評価	評価者	小森 真奈美	5	大	←	小	1	↓	評点	判定	
1. そもそも必要な事業か?											
町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。										3	B
緊急性が高く、即時に実施しなければならない。										3	
実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。										3	
町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。										4	
評価理由 男女共同参画社会の実現に取り組むことは性別に関わらず誰もが暮らしやすい社会の実現につながり、町民生活が向上する。											
2. 町が実施する必要があるか?											
町が実施主体となることが法令等により定められている。										○	A
公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。										4	
民間等や国・県で実施するよりも効果的である。										4	
民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。										4	
評価理由 男女共同参画社会基本法に基づき久山町男女共同参画基本計画を定めており、町として取り組む責務がある。											
3. 実施内容は適切か?											
①有効性											
久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。										4	B
事業の手法・活動内容は適切である。										3	
事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。										3	
評価理由 男女共同参画基本計画の基本理念の実現は、総合計画の将来像の実現に資する。											
②効率性											
事業費に見合った成果を上げている。										3	C
外部委託等(指定管理者を含む)による効率化が図られている。										3	
実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。										3	
評価理由 計画策定にあたり、アンケートの集計及び分析を外部委託し、効率化を図っている。啓発事業については、広報やHPを活用し、新たな経費は発生していない。											
③公平性・透明性											
受益者負担について課題はない。(または、受益者負担を求めることが適当でない。)										3	C
事業費に占める一般財源の額は妥当である。										3	
ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。										3	
評価理由 男女共同参画基本計画をホームページで公開しており、事業の透明性は確保されている。											

今後の方向性	見直しの具体的内容
<input type="checkbox"/> A重点化 <input type="checkbox"/> B現状のまま維持 <input checked="" type="checkbox"/> C見直し <input type="checkbox"/> D廃止 <input type="checkbox"/> E事業完了	<input checked="" type="checkbox"/> 実施方法の工夫 <input type="checkbox"/> 事業の効率化 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> その他

一次評価の理由(今後の方向性等について具体的に)

第2次久山町男女共同参画基本計画については、住民意識調査、事業担当課へのヒアリング、策定委員会による審議を経て策定した。令和5年度から9年度の計画期間において各施策に男女共同参画の視点を反映させるため、進捗状況のヒアリングを通じて啓発に取り組む必要がある。広報掲載については、年3回を目標としているが、啓発記事の題材選定が難しく2回にとどまっている。掲載時期も含め、計画的に取り組むことで改善に努める。

自己評価・一次評価の傾向



ACTION(評価・改善)

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.3

二次評価	評価者	久芳 浩二
<input type="checkbox"/> A以下の点について、良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。 []		
<input checked="" type="checkbox"/> B計画どおり、現状のまま事業を継続する。 新たに策定された第2次久山町男女共同参画基本計画に基づき、町として取り組む必要がある。また、あらゆる人権に配慮しながら、性別に関わらず誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、啓蒙啓発を促進する。		
<input type="checkbox"/> C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するための計画の見直しを行う。 []		
<input type="checkbox"/> D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。 []		
<input type="checkbox"/> E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。 []		
<input type="checkbox"/> 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。 []		

外部評価委員会で評価する。
月 日
開催予定

一次評価をやり直し、
月 日
までに提出すること。
 評価終了
 外部評価へ

ACTION(評価・改善)

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.4

外部評価	
今後の方向性 <input type="checkbox"/> A重点化(計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る) <input type="checkbox"/> B現状維持(計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める) <input checked="" type="checkbox"/> C見直し <input type="checkbox"/> D廃止 <input type="checkbox"/> E完了	A・B=目標達成できたもの C・D=目標達成できていないもの C見直しの具体的内容 <input type="checkbox"/> 実施方法の工夫 <input type="checkbox"/> 事業の効率化 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> その他
評価 C	外部評価委員の意見 ・重要な事業ではあるが、具体的に進めていくのは難しい事業と担当課もとらえているのではないかと印象を受ける。 ・広報・啓発以外の事業実施方法を考える必要がある。 ・本事業を単体として考えると、推進が難しい。そのため、他部署が現在実施している事業の中で男女共同参画を盛り込んでいけないかを検討してもらいたい。 ・基本計画策定時のアンケート結果が向上しているのか、定期的に再調査をかける必要があるのではないかと。
	経営者会議の評価 男女共同参画推進事業については、第2次久山町男女共同参画基本計画に基づき進めている。「目標(男女共同参画の意識づくり)のために、住民への周知として広報での啓発を行っている。それは今後も継続して行っていく。男女共同参画を推進していくための根本的な問題として、何が事業推進にあたり課題となっているのかについて、全庁的に協議する機会を設ける必要がある。また、具体的に男女共同参画を推進していくための戦略的な事業を行っていく。
令和6年度予算要求事項(今後の取り組み) 特段の予算を必要とはしない。 男女共同参画の推進について、町民に対してはこれまでどおり周知・啓蒙を行っていくが、行政事務における男女共同参画推進の意識を高める必要があるため、各課の取り組みも事業全てにおいて男女共同参画推進への関わりと効果を判定してもらおう。 先ずは、職員に対する第2次男女共同参画基本計画の周知と、事務事業評価項目への追加を行う。	